



射水おおぞら保育園

### 【病児保育とは】

病児保育は、お子さんが病気のため、保育園等の保育施設、小学校に通園、通学できず、保護者の方が勤務等の理由により、家庭保育を行うことが困難である場合に一時的にお預かりします。

### 【利用対象】

- ・病気(病気の回復期)で集団保育が困難であり、保護者の勤務等の都合により家庭で看病するのが困難なとき
- ・射水市内にお住まいで、保育園等の保育施設、小学校に通園、通学にしている。もしくは、射水市内の保育園等に通園している。
- ・6ヵ月以上(ひとりお座りができること)小学3年生まで。

次のような症状の場合は、利用をお断りさせていただきます。

- 高熱
- 食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない
- 下痢、嘔吐がひどい
- 脱水症状の兆候がある(ぐったりして元気がないなど)
- 喘息がひどく呼吸困難がある

※かかりつけ医の「診療情報提供書(利用連絡書)」がある場合でも、利用申し込み時に上記の症状がある場合などは、利用をお断りさせていただきますのでご承知ください。



### 【利用方法】

- ① 事前に当園に電話し、申し込みをしてください。(受付時間は月曜日～金曜日の8:30～17:30)
- ② 医療機関を受診し「診療情報提供書(利用連絡書)」に必要事項を記入してもらってください。  
※当園のホームページからも用紙を取り出すことができます。
- ③ 利用当日に「診療情報提供書(利用連絡書)」・・・医師記入

- 「射水市病児保育児童票」・・・保護者記入
- 「射水市病児保育事業利用申請書」・・・保護者記入
- 「家庭からの連絡票」・・・保護者記入

を持参してください。

### 【料金】

一回 2,000円(時間問わず)

※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、ひとり親家庭等世帯(児童扶養手当又はひとり親家庭等医療費助成の受給世帯)の方は、1回当たり1,000円の利用料助成(お子さま一人につき1か月当たり10,000円上限)を受けることができます。

### 【利用日時】

月曜日～金曜日 ※土・日、祝日、年末年始を除く。  
8:30～17:00(早朝、延長は実施しません)

### 【持参するもの】

別紙の「病児保育の際に準備していただくもの」を参考にいただき、お子さまにより、それ以外に必要と思われるものは、持参してください。

